

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

| | | | | |
|---|---------------------------------------|---|--|---------------------|
| 事業名 一般国道57号 <small>もりやま</small> 森山拡幅 | 事業区分 一般国道 | 事業主体 国土交通省 九州地方整備局 | | |
| 起終点 自：長崎県雲仙市愛野町乙字境ノ尾下 <small>うんぜんしあいのまちおつあざさかいのおした</small> 至：長崎県諫早市長野町 <small>いさはやしながのまち</small> | | 延長 7.6km | | |
| 事業概要 森山拡幅は、国道57号の交通混雑緩和や交通安全性の向上等を図るとともに、地域高規格道路「島原道路」の一部を構成し、広域ネットワークを形成する事業である。 | | | | |
| S63年度事業化 | H元年度都市計画決定 (H19年度変更) | H8年度用地着手 | H11年度工事着手 | |
| 全体事業費 | 約519億円 | 事業進捗率 | 60% | |
| 計画交通量 | 12,300～31,400台/日 | | 供用済延長 1.6km | |
| 費用対効果分析結果 | B/C (事業全体) 1.6 (残事業) 1.8 | 総費用 (残事業)/(事業全体) 213/506億円 (事業費：204/490億円) (維持管理費：9.2/16億円) | 総便益 (残事業)/(事業全体) 389/805億円 (走行時間短縮便益：335/717億円) (走行経費減少便益：29/60億円) (交通事故減少便益：25/28億円) | 基準年 平成25年 |
| 感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.3～1.8（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.5～1.7（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.5～1.6（事業期間±20%） | | | | |
| 【残事業】交通量：B/C=1.6～2.0（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.7～2.0（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.7～1.9（事業期間±20%） | | | | |
| 事業の効果等 ①広域ネットワークの形成・地域間交流の支援 ・沿線都市と広域交通拠点との所要時間短縮や高速定時性の確保を図り、島原地域の観光交流促進や農産物等の物流効率化に貢献 ②交通混雑の解消・緩和 ・国道57号現道の交通混雑緩和及び旅行速度の向上 ③交通安全性の向上 ・国道57号現道の交通混雑緩和により、交通安全性が向上 ④医療施設までのアクセス改善 ・第三次救急医療施設(国立長崎医療センター)への救急搬送時間短縮による救命率の向上 ⑤生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO ₂ , NO ₂ , SPM削減) | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 諫早市をはじめとする4市で構成される①「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会（会長：諫早市長）」や②「島原半島振興対策協議会（会長：島原市長）」等により早期整備の要望を受けている。 (①平成28年11月、②平成28年11月) 県の意見： 一般国道57号は、県央地区と島原半島の繋ぐ路線であり、物流の効率化や交流人口の拡大、観光振興などに貢献する重要な幹線道路となっています。 このうち、事業中区間は、地域高規格道路である島原道路の一部を構成し、九州横断自動車道などと一体となって広域ネットワークを形成する路線として、将来に大きな期待を寄せているところです。 このような状況であることから、事業を継続し、早期の完成に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。 | | | | |

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

諫早市の人口は近年減少傾向。国道57号の交通量は約2.4万台/日で推移。一世帯あたりの自動車保有台数は長崎県や九州全体を上回り高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和63年度に事業化、用地進捗率97%、事業進捗率60%（平成28年3月末時点）

平成21年度：尾崎交差点～^{ながのまち}長野町交差点 延長1.6km（4/4）開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

- ・地盤改良工の影響を考慮した工法適用範囲の見直し 【約 6億円増】
- ・地盤改良深さの変更 【約 4億円増】
- ・新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める

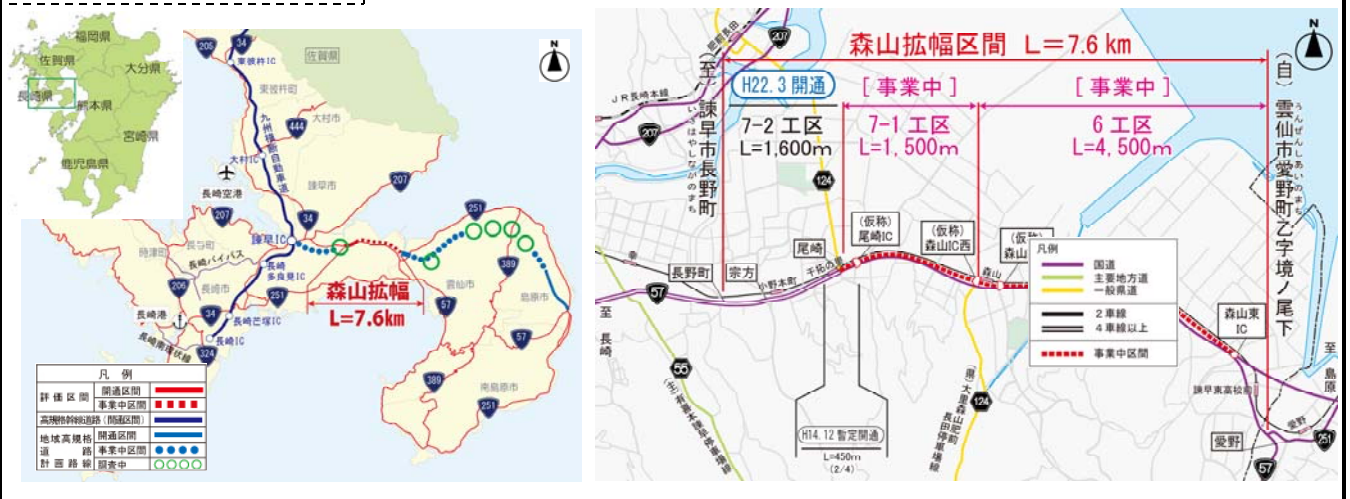
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。